

平城宮第 298 次調査現地説明会資料 馬寮東方官衙の調査

1999 年 2 月 20 日(土) 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

1 はじめに

平城宮の第一次大極殿の西には、周囲を築地塀で囲われた大規模な区画があり、馬寮東方官衙と呼んでいます。平城宮跡発掘調査部では、この馬寮東方官衙について継続的な発掘調査を行ってきました。最初の第 37 次調査では、南辺の掘立柱塀と礎石建ちの東脇殿南半部を見つけました。第 53・63 次調査では西辺と北辺の築地塀を確認し、ここは築地で囲われていることが明らかになりました。次いで第 194 次調査では東脇殿全体を調査し、桁行が 21 間で柱間寸法が約 4.2 m(14 尺)、全長が 90 m にもおよぶ、東西庇付きの長大な南北棟礎石建物であることが判明しました。第 191-13 次調査では西脇殿の一部を検出し、第 239 次調査では官衙の中央部に正殿と思われる東西棟の礎石建物を見つけました。正殿は南の庇を確認しましたが、北にも庇が付くものと考えられます。第 244 次調査では、正殿の北に後殿と考えられる、南北に庇を持つ東西棟礎石建物の一部を検出しています。これら 4 棟の礎石建物は、すべて柱筋に「布掘り」という基礎地業をして地盤を固めた後に礎石を据えて建物を建てる工法と、柱間寸法がすべて桁行方向は 14 尺、梁間方向は 10 尺である点で共通しており、建物配置とも合わせて、ここが特殊な性格を持つ一画であると推定できます。

今回の調査地は、西脇殿東半の南半部がかかる地域にあたります。西脇殿は第 191-13 次調査でその一部を検出しているとはいえ、第 37 次調査区では確認していません。今回の調査はこの西脇殿の規模を推定するとともに、正殿の東西規模を確定することと、周辺の状態を明らかにすることを目的として行ないました。調査は 1999 年 1 月 7 日から開始し、現在継続中です。

2 検出した遺構

西脇殿 調査区西半で、南北方向の布掘りを 3 条検出しました。東の 2 条は幅約 2.5 m で、中軸線間の距離は約 3 m(10 尺)です。布掘りの内側には、拳大のバラスが一面に敷き詰めてあります。その西側には約 6 m(20 尺)の間隔を置いて、残りは良くないのですが、やはり布掘りとバラスがあります。この成果と第 191-13 次調査の知見を合わせると、西脇殿は東脇殿と同じく、東西に庇を持つ、柱間寸法が桁行方向が 14 尺、梁間方向は 10 尺の礎石建物であることが判明しました。ただし、今回の調査区は全体的に後の時代にかなり削られていて、布掘りの底に敷き詰めたバラスがかろうじて残っている状態で、礎石の位置を示す根石は失われています。建物の規模を推定するため、南接する第 37 次調査区を再発掘したところ、ここでも 2 条のバラス列と布掘りを確認し、南妻は東脇殿の南妻に揃うことが判明しました。北はまだ調査していないので不明ですが、西脇殿は東脇殿と正殿をはさんで対称の配置にあることから、東脇殿と同じく桁行 21 間の長大な南北棟建物と思われます。なお、西側の布掘りの西には大きな石が水路に転がった状況であり、これは建物の礎石でしょう。建物の時期は、出土した瓦と土器などから、奈良時代前半に建てられ、その後ずっと存続していたと考えられます。

正殿 調査区東北隅で、南北方向の布掘りを検出しました。これは正殿の西妻の布掘りの西南角にあたり、正殿は東西 5 間の規模であることが確定しました。西には、雨落ち溝があります。

建物 1 正殿の西にある南北棟掘立柱建物で、西に庇が付きます。今回はその南端部を検出しました。南妻が正殿の南側柱列に揃い、正殿から 20 尺の距離にあることから、密接な関係があると思われます。柱がそのまま残っている柱穴が 2 個あります。

建物 2・3 調査区中央やや南にある南北棟掘立柱建物。ともに桁行は 4 間で、妻柱はありません。方位は北でやや西にふれており、仮設的な建物を建て替えたものでしょう。

旗竿 調査区の東南部には、建物にまともでない柱穴がいくつかあります。ここは官衙の広場にあたることから、壬生門北方で検出した様な儀式の際に立てた旗竿の柱穴である可能性があります。

3 調査の成果とまとめ

今回の調査により、これまで不明であった馬寮東方官衙の西脇殿が確かに存在し、しかも東脇殿と同規模の、東西に庇が付く桁行が 21 間という長大な南北棟礎石建物である可能性が非常に高くなりました。区画全体の大きさは、南北が約 120 m(400 尺)で、東の築地がまだ見つからないので東西規模は不確定ですが、配置関係から考えると、113 m(380 尺)くらいになるでしょう。4 棟の礎石建物の配置は、中央に桁行 5 間で南北に庇が付く正殿があり、その東西に桁行 21 間で東西庇付きの脇殿が対称に並びます。正殿の北には、南北庇付きの東西棟で、桁行が 9 間もしくは 11 間の後殿があり、後殿の北庇の柱列と東西脇殿の北妻は揃うという、非常に計画的な配置をとります。

これまでの平城宮の調査で、建物配置がある程度明らかになった官衙の配置図を、図 3 にあげておきました。これらは、兵部省、式部省、磚積基壇官衙(太政官?)の左右対称かそれに近い配置のパターンと、宮内省、馬寮、大膳職、内膳司、造酒司などの左右非対称配置のパターンに分けることができます。非対称配置の官衙は、実務的な性格が強く、日常的な仕事をするのに適した配置でしょう。それに対して、対称配置のものは、大極殿と朝堂院がその配置をとることや、兵部省を淳仁天皇が一時御在所にしたことなどを考えると、公的な行事を行なったりする、ある程度儀礼的な空間であったと推定されます。その中で馬寮東方官衙は規模が格段に大きく、内裏、大極殿、朝堂院を除けば、平城宮内の左右対称配置パターンの施設では最大のものです。

それでは、この一画の具体的な名称は何でしょうか。残念ながら、これまでの調査ではそれをうかがわせる文字資料は出土していません。しかし、その立地と建物配置を考えると、『続日本紀』天平 10 年 7 月条や『万葉集』巻 8 に出てくる、西池(佐紀池)の近くにあり、宴会を行なった「西池宮」が有力な候補となります。馬寮東方官衙は佐紀池に近いということと、左右対称に建物を配する大規模な施設であることから西池宮の可能性が現状では強いのですが、その決定は今後の検討課題です。いずれにしても、今回の調査で馬寮東方官衙の構造と建物配置が明らかになったことは、平城宮の官衙や宮殿など、さまざまな区画の性格、機能を研究する上で、重要な成果であると言えます。



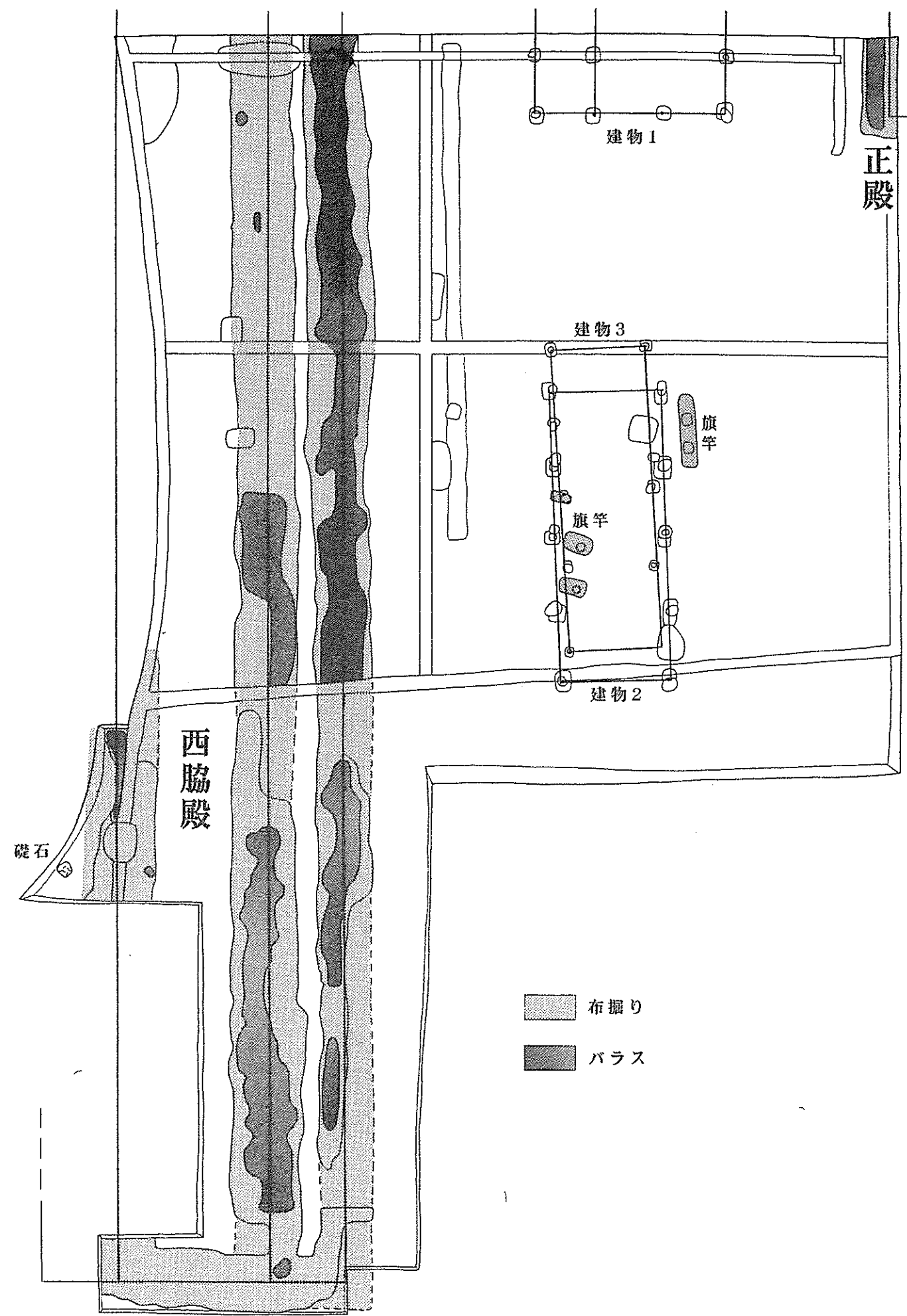


図1 第298次調査発掘遺構図 1:200

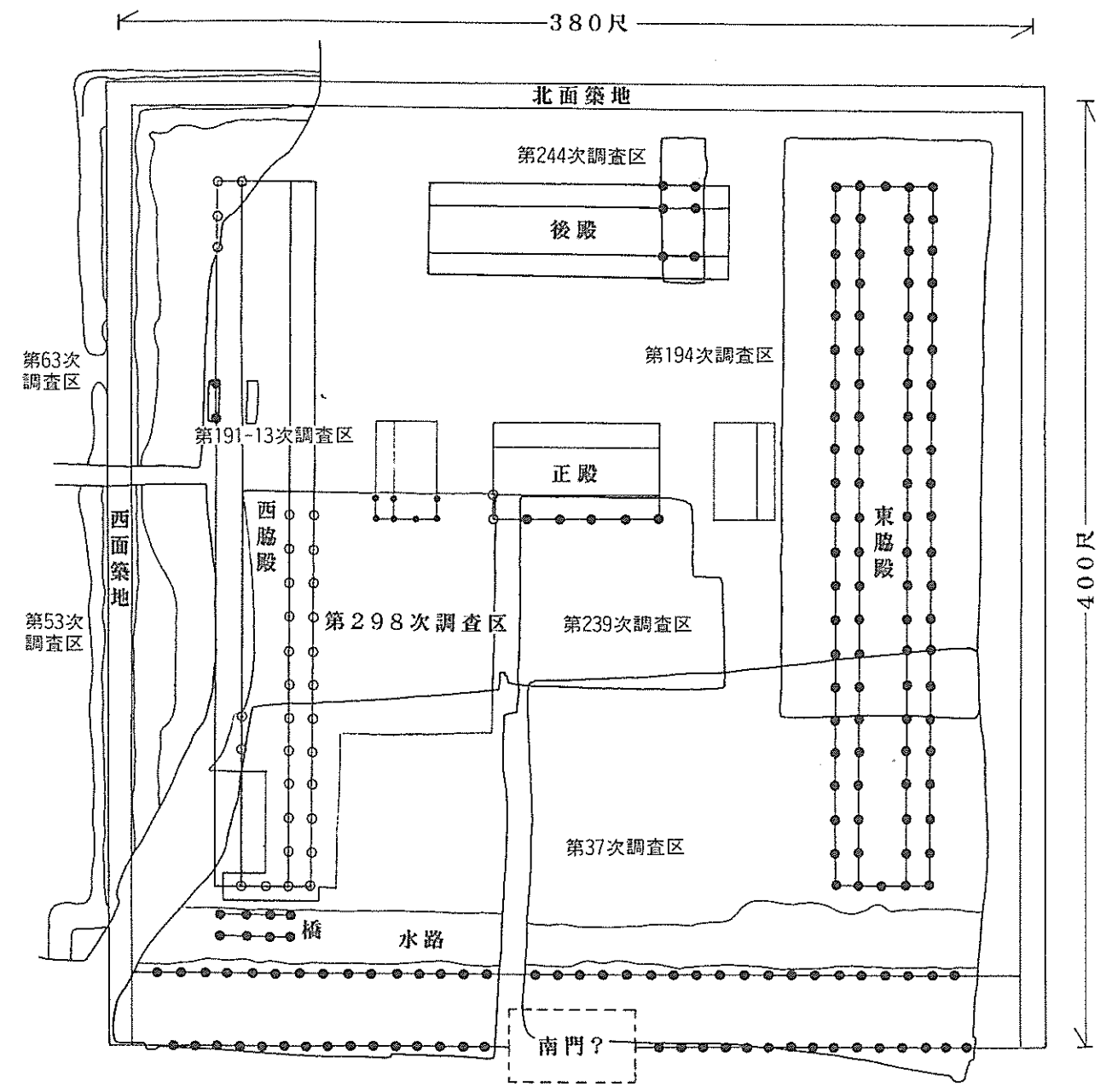
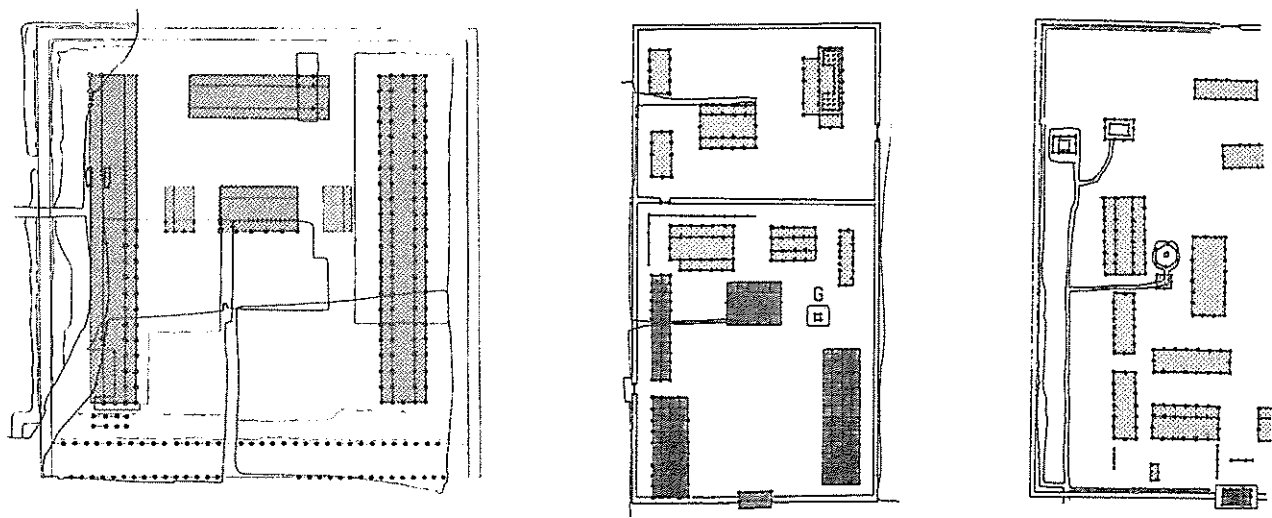
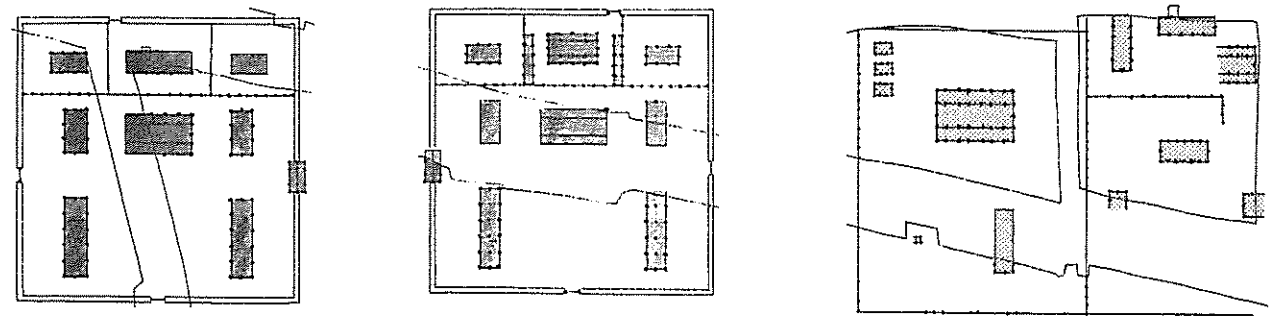


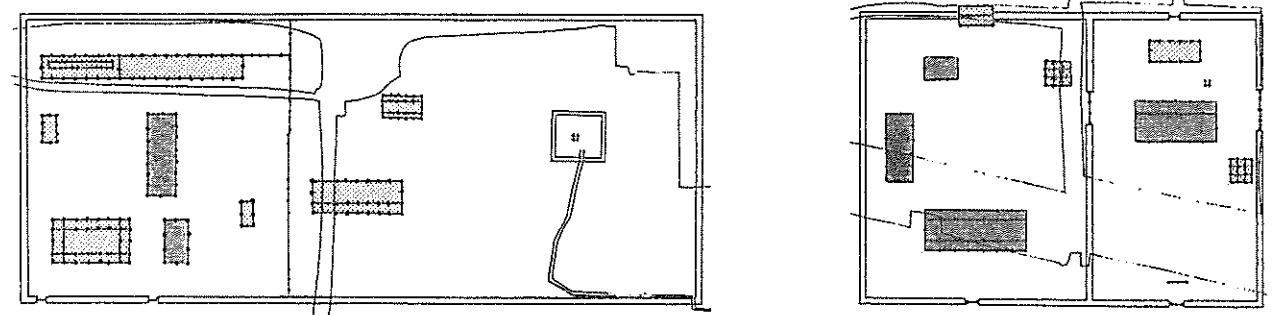
図2 馬寮東方官衙配置図 1:800



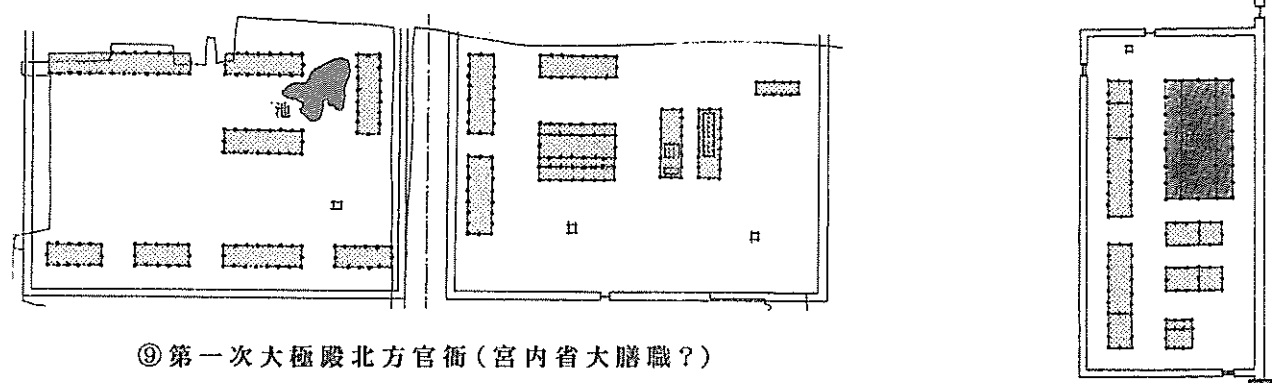
①馬寮東方官衙 ②埴積基壇官衙 (太政官?) ③造酒司



④兵部省 ⑤式部省 ⑥式部省東官衙 (奈良時代前半の式部省)

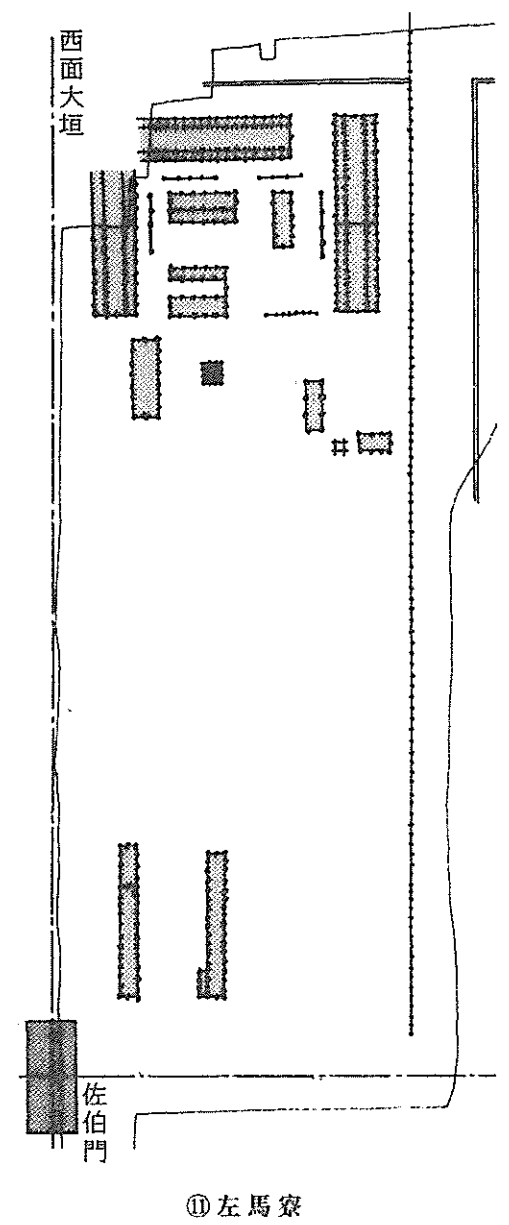


⑦式部省東官衙 (奈良時代後半の神祇官) ⑧内裏北方官衙 (宮内省内膳司?)



⑨第一次大極殿北方官衙 (宮内省大膳職?) ⑩内裏東方官衙 (宮内省?)

図3 平城宮内の官衙の比較 1:2000



⑪左馬寮

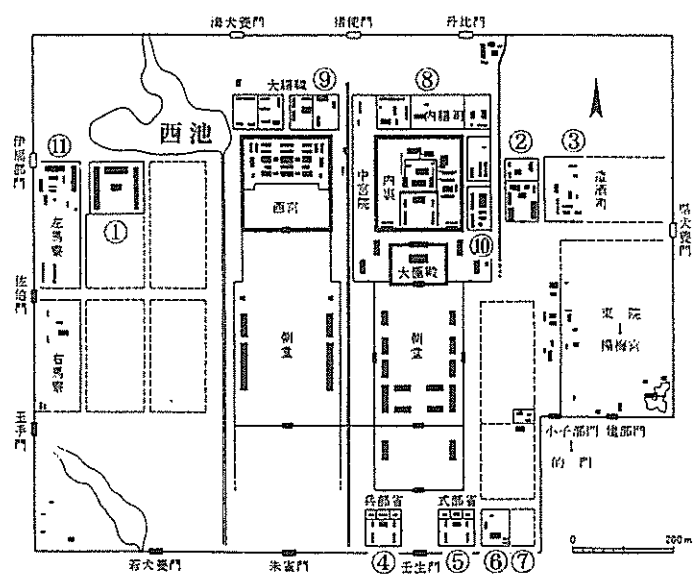


図4 平城宮内の官衙位置図

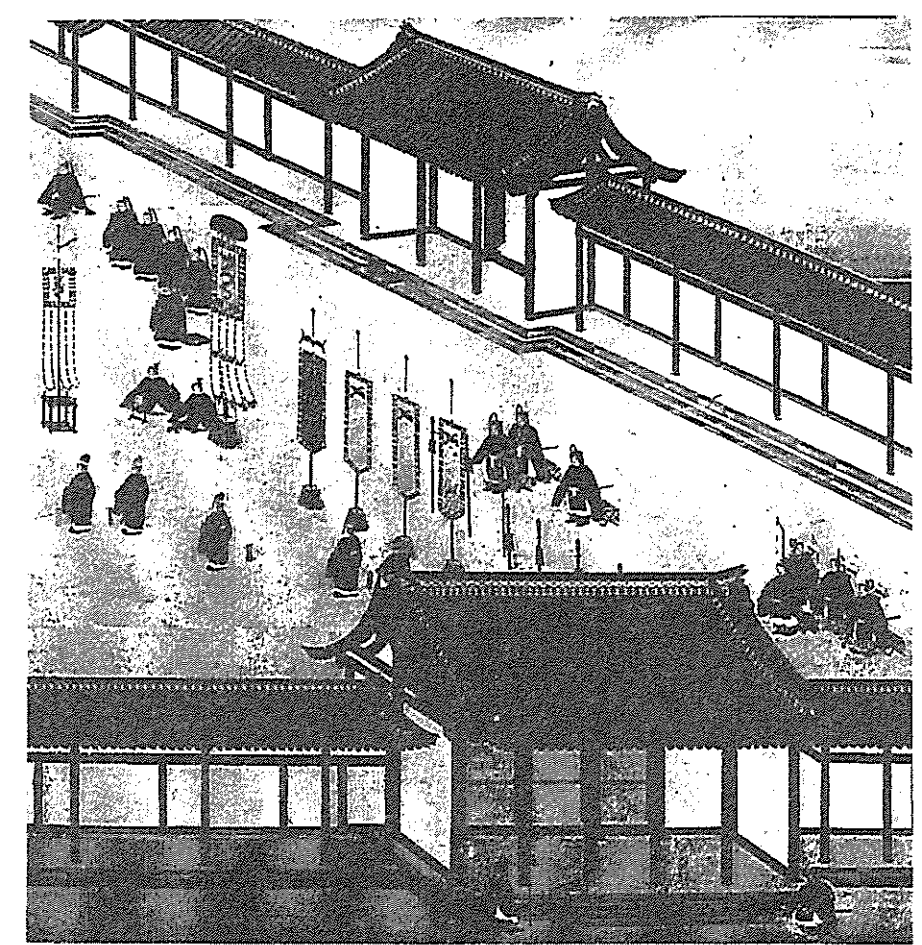


図5 旗(幡)を立てた儀式の様子

秋七月癸酉、天皇、大蔵省に御しまして相撲を覧す。晩頭に、転御西池宮に御します。因て殿の前の梅樹を指し、右衛士督下道朝臣真備と諸の才子とに勅して曰はく、「人皆志有りて、好む所同じからず。朕、去りぬる春よりこの樹を翫ばむと欲へれども、賞翫するに及ばず。花葉遽かに落ちて、意に甚だ惜しむ。各春の意を賦して、この梅樹を詠むべし」とのたまふ。文人卅人、詔を奉けたまはりて賦す。因て五位已上は絶甘匹、六位已下には各六匹を賜ふ。

秋七月癸酉、天皇御大蔵省、覽相撲。晩頭、転御西池宮。因指殿前梅樹、勅右衛士督下道朝臣真備及諸才子曰、人皆有志、所好不同。朕、去春、欲翫此樹、而未及賞翫。花葉遽落、意甚惜焉。宜各賦春意、詠此梅樹。文人卅人、奉詔賦之。因賜五位已上絶甘匹、六位已下各六匹。

『続日本紀』天平10年(738)西池宮関連記事